第１２５回 役 員 会　　議 事 要 録

日　　時　　平成２２年2月１０日（木）１４：００～
場　　所　　事務局会議室（５階）
出 席 者　　理　事　　櫻井総務担当理事、深見教育担当理事、井上研究担当理事、渡邉財務担当理事、倉本医療担当理事
　　　　　　監　事　　益田監事、大﨑監事

陪 席 者　　総務部長、財務部長、研究協力部長、学務部長、医学部・病院事務部長、総務課長、財務課長、研究協力課長、学務課長、総務管理課長、法人企画課長、秘書室長

〔配付資料〕
資料　1　　教員の採用等に係る候補者一覧
資料　2-1　決算剰余金の繰越承認について
　　　2-2　平成 20 事業年度決算における「利益の処分に関する書類（案)」の修正について
　　　2-3　平成 20 事業年度における剰余金の使途の承認申請書（案)
　　　2-4　平成 20 事業年度決算における剰余金に係る目的積立金の配分について
資料　3　　平成 21 年度学内補正予算(第２次)の編成について（案)
資料　4　　再任教員一覧
資料　5　　平成 21 年度資金運用状況

議事に先立ち、議長である相良学長が所用により欠席のため、井上理事が議長の代理として、議事を行うことが説明され、続いて２月１日付け着任の渡邉財務担当理事の挨拶が行われた後、第 124 回役員会議事要録の確認が行われ、承認された。

議事
〔審議事項〕
１．教員の採用・昇任人事について
櫻井理事から、資料１に基づき、平成 22 年度首までの教員人事の実施要項により手続きが進められ、全学教員人事審議会にて了承された教員人事について説明が行われ、審議の結果、承認された。

２．平成 20 年度決算剰余金の繰越承認及び剰余金に係る目的積立金の配分について
渡邉理事から、資料２－１～２－４に基づき、平成 22 年２月３日に文部科学省より事前に通知された平成 20 年度決算剰余金の繰越承認及び剰余金に係る目的積立金の配分について概要説明が行われた。
引き続き、財務部長より、平成 20 事業年度における剰余金の翌事業年度への繰り越しについては、上記の事前の通知により、法人として「剰余金を目的積立金とする」意思決定を行い、教育研究運営改善積立金（目的積立金）として使用すること、平成 20 事業年度決算における「利益の処分に関する書類(案)」において、「教育研究運営改善積立金」(＝目的積立金）の金額の修正を

行ったこと及び目的積立金の配分方法について説明が行われ、審議の結果、承認された。
なお、剰余金の執行内容や方法等の詳細については、平成22年1月15日開催の第22回経営協議会において、学長一任とし、次回以降の経営協議会において詳細を報告することとして、了承されている旨の説明も併せて行われた。

３．平成21年度学内補正予算（第２次）の編成について
渡邉理事から、資料３に基づき、平成21年度学内補正予算（第２次）の編成について概要説明が行われた後、財務部長より詳細な説明が行われ、審議の結果、承認された。

〔報告事項〕
１．大学教員の再任について
櫻井理事から、資料４に基づき、高知大学における教員の任期に関する規則により任期を定めて採用している教員について、部局の審査で再任可となった者を再任することとなった旨の報告が行われた。

２．資金運用状況について
財務部長から、資料５に基づき、資金運用状況について報告が行われた。

３．　その他
・渡邉理事から、学外より本学学生の交通マナー等に対する情報提供があり、学生に対する教育及びより一層の注意喚起の必要性について発言が行われ、今後学内外と連携をとり情報交換を行っていく等の意見交換が行われた。

以　上